

令和6年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 全体会 会議録

1. 日時

令和6年10月1日（火）9:30～10:00

2. 場所

松山市青少年センター 3階大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（18名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀，稲田 直之，井上 もと子，宇津見 亮子，香川 実恵子，鬼頭 裕美，

小^{こすけがわ}助川 元太，田中 美紀，友川 礼，中岡 彩，中川 恵津子，二宮 一朗，濱田 由紀，

村岡 則子，村上 出，森 公夫，安永 耕造，吉野 亜祐美

(2) 事務局

高橋こども家庭部副部長及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 協議事項

①松山市こども計画について

1) 施策体系（案）

2) 計画素案

3) 各部会での審議内容

(3) 報告事項

①松山市こども計画策定に係るアンケート調査結果等について

(4) その他 連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・次第

・配席図

・資料1 施策体系（案）

・資料2-1 松山市こども計画素案

・資料2-2 事業一覧

・資料3 各部会での審議内容

・資料4 松山市こども計画策定に係るアンケート調査結果等について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第3回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち、18名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、松山市こども家庭部副部長の高橋より、ご挨拶を申し上げます。

～高橋副部長挨拶～

2. 協議事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、ここから先は小助川会長に進行をお願いすることにいたします。

小助川会長、よろしくお願いいたします。

(1) 松山市こども計画について【資料1～3】

・会長

小助川です。よろしくお願いいたします。9月は愛媛大学の教育実習の期間でした。次の世代を育てるよい先生が育つとよいと思っており、子ども・子育て支援にも関わる部分です。

それでは、次第2「協議事項」(1)松山市こども計画について①「施策体系(案)」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、「施策体系(案)」について説明～

・会長

前回、事務局が示した基本方針と推進施策(案)に、委員の方からのご意見も踏まえ、さらに分かりやすいよう項目を設定して、今回、事務局から修正案が示されました。取組概要の文言については、今後もしもご意見があれば、修正を行うものの、5つの基本方針と、推進施策の各項目については、本日決定したいと思います。

事務局の修正案について、何かご意見などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

・会長

それでは、基本方針と推進施策については、事務局から提示のあった修正案に決定します。

続いて、(1) ②の「計画素案」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、「計画素案」について説明～

・会長

今回、計画の全体像として素案を示していただきました。

事務局から説明があったように、本日は時間も限られているため、大きな方向性などについて、ご意見があれば、この場でご発言いただき、それ以外に、文言などの詳細についてご意見がある場合は、個別に事務局へ意見を提出していただきたいと思います。

何かご意見などがありましたらどうぞ。

・委員 A

資料 2-2 では、施策の取組事業ごとに「地域子育て」、「教育・保育」と担当部会が割り振られています。例えば、10 ページの「2-2 小学校教育用コンピュータ整備事業」「2-2 中学校教育用コンピュータ整備事業」や、12 ページの「小学校教材等整備事業」「中学校教材等整備事業」などは、事業名から見ると学校教育なので、地域子育てよりも教育・保育の分野に近いように思われます。これまでの経緯もあると思いますが、新たな計画を策定するにあたり、割り振りについては精査いただき、専門の部門で担当いただけるとよいのではないかと思います。

・会長

取組事業と担当部会が合っていないのではないかとのご意見でした。

・事務局

原則、今お示ししている各部会で審議する想定ですが、ご意見があれば各部会にお伝えすることはできるので、事務局にご連絡いただければと思います。

・委員 B

先程、時間の制約があるので、文言などの詳細については、個別に事務局へ意見をということでしたが、今提示されている取組事業の項目追加などの意見がある場合でも意見を提出してもよいのでしょうか。文言の詳細に限定されていますか。

・事務局

文言以外でも、修正意見がありましたら、承りたいと思います。

・委員 B

計画素案第 6 章 79 ページについて、確認と提案があります。今回策定することも計画が、従来の計画と大きく異なる点は、こども・若者から直接聴取した声を反映していることですが、評価については、今の素案では、従来どおり、見込み値を上回るかどうかの評価でなされると思います。こども・若者の政策評価は、こども家庭庁の政策会議でも盛り込まれています。たとえば、政策・施策によって、こどもたちの日常生活がどう変化したかの政策反映率をワークショップや幸福度調査の実施で明らかにし、こども・若者に伝えることが求められるようになりました。大人が作った計画を大人が評価するという、従来どおりの評価方法は、改善の余地があるのではない

でしょうか。

- ・事務局

ご意見については、事務局で検討し、どのような形で実施できるか考えたいと思います。

- ・会長

評価についても考慮していただきたいと思います。

続いて、(1)③「各部会での審議内容」について事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「各部会での審議内容」について説明～

- ・会長

この後、各部会で審議する事項について、説明がありました。何かご意見などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

3. 報告事項

①松山市こども計画策定に係るアンケート調査結果等について【資料4】

- ・会長

それでは、次第3「報告事項」の①「松山市こども計画策定に係るアンケート調査結果等について」事務局から説明をお願いいたします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市こども計画策定に係るアンケート調査結果等について」について説明～

- ・会長

先日のアンケート結果、ワークショップ、児童館での意見聴取について、結果の抜粋を報告いただきました。何かご質問などがありましたらどうぞ。

- ・委員 C

こどもの意見をただ聴取するだけではなく、それを正當に考慮し、施策に反映させていく必要があると思います。アンケートやワークショップの結果が出たので、「それを反映します」ということではなく、具体的にどのように反映したか、また反映できないのであれば、その理由をホームページで公表していく必要があると思います。

- ・事務局

今後、どのように意見を反映できるかを検討した上で、結果をホームページで公表していく予定としております。

- ・委員 D

第2回こどもワークショップについて、《ルールやサービスに関すること》で「車に対してのル

ール」という意見があり、また、《そのほか、松山をもっと居心地よくするためのアイデア》には「交通ルール（自転車・自動車）」という意見があります。これらは、車のマナーが悪い、交通ルールを守って欲しいという意味とは思いますが、記述の意味合いが分かりにくかったのでご質問します。

・事務局

自転車置き場でのマナーなどについての意見と認識しています。これらの意見は庁内で共有させていただいた上で、施策への反映を考えています。

・委員 E

私は二人の子どもを持つ母親ですが、我が家から児童館までは車が必要な距離です。アンケートを見ると、居場所があるこどもの意見はしっかり聞いている状況かと思えます。我が家の場合は、私が仕事などで外出している時は、子どもは家で留守番をすることが多く、児童館に行きにくい状況です。何かの機会があれば、居場所に行けないこどもの声を聴いていただくと嬉しく思います。

・事務局

こどもの居場所については、今年度から調査を開始し、庁内会議で検討を進めているところですが、今回は、こちらから各所に赴いてこどもの意見を聴くことができませんでした。今後は、様々な場所で意見を伺いたいと考えており、まずは、こどもの意見を聴く役割を担うファシリテーターの養成から取り組みを進めていきたいと思っています。

・委員 F

アンケートは、回答されたこどもに偏りがあるように思います。もっと困っているこどもの意見があると思いますので、見直しの際に取り上げていただくとよいと思います。

・会長

学生が児童館でアルバイトをしています。児童館が居場所になっているということ、居場所が欲しいこどもが多いことを聞いています。居場所を増やしていただければと思います。

・委員 G

私のこどもは学校からの依頼で、今回のアンケートに回答しました。市からアンケートの回答を依頼した学校や施設等に、結果が出たとアナウンスをした方がよいのではないのでしょうか。たとえば、学校長宛に結果のアナウンスはされたのでしょうか。

・事務局

次回、第3回こどもワークショップでは、こども版こども計画を作成する予定です。こども版こども計画をお送りする際に、二次元コードを付けて配布するなどして、アンケート結果も確認いただけるようにしたいと思います。

4. その他 連絡事項等

・会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでの議題を通して、改めて質問等は

ございませんか。

～意見・質問なし～

・会長

貴重なご意見をいただきましたが、子どもや実際に子育てをしている方に寄り添った、実のある施策を実施するために、この場で意見を交わしています。ここで出た意見を反映していただき、よりよい計画を作成いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の全体会の審議を終了します。進行を事務局にお返しします。

・事務局

ありがとうございました。

事務局から、連絡事項として、1点お知らせがあります。

今回の部会は、教育・保育部会は11月11日（月）、地域子育て部会は11月12日（火）に開催します。全体会は、11月下旬～12月上旬にて開催したいと考えていますので、改めて日程調整のご連絡をさせていただく予定です。大変お忙しいところ恐縮ですが、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

5. 閉会

・事務局

以上をもちまして、令和6年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 全体会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

・事務局

なお、この後、約10分間の休憩の後、この場所にて「地域子育て部会」、3階の小ホールにて「教育・保育部会」を開催いたします。

教育・保育部会の委員の皆さまは、移動をお願いします。

地域子育て部会の委員の皆さま方は、会場のレイアウト変更を行うため、大変申し訳ございませんが、後方に椅子をご用意しておりますので、お待ちいただければと思います。準備が整いましたら、改めてご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆さま、ご移動をお願いします。

本日は、ご出席いただき、誠にありがとうございました。